

議案第65号

中小企業・個人事業主の存続に向けた取り組みを求める意見書

上記の議案を提出します。

令和 4年 9月30日

提出者 目黒区議会議員

鈴木まさし

そうだ次郎

関けんいち

かいでん和弘

芋川ゆうき

小林かなこ

山宮きよたか

鴨志田リエ

岩崎ふみひろ

田島けんじ

中小企業・個人事業主の存続に向けた取り組みを求める意見書

新型コロナウイルス感染症が国内で感染拡大して2年半余りが経過し、未だに収束の見通しが立たず長期化している。

政府は、中小企業・個人事業主への対策として感染拡大当初の令和2年3月から政府系金融機関による新型コロナ特別貸付を開始し、本年9月末まで申請を受付けている。民間金融機関においても令和2年5月から実質無利子の信用保証協会付融資を開始し、令和2年度末まで取り扱った。

新型コロナ融資の利用は、令和2年3月から1年間でピークとなり、令和3年4月末での融資総額は、政府系金融機関で20兆円余り、民間金融機関で35兆円余りとなった。

政府は、コロナ禍の長期化を受けて、令和3年4月から事業再構築補助金を創設、令和4年1月からは事業復活支援金を創設し継続的な支援に取り組んでいる。

しかしながら、多くの中小企業や個人事業主は経営改善に至っておらず、現在の原油価格・物価高騰が追い打ちをかけている。

このような状況の中、新型コロナ融資を受けた企業や個人事業主の約6割が元本返済据え置き期間を1年以内に設定しているため、経営改善の見通しが立たない中での元本返済が始まっており、目黒区議会は国に対し、次の2点を要望する。

- 1 金融機関に対し元本返済据え置き期間の再延長や借り換え等を推進し、債務返済が困難な中小企業や個人事業主へのさらなる支援を強化すること。
- 2 コロナ禍の長期化を踏まえて経済的な出口戦略を見直し、地方自治体が独自に取り組む事業者対策に対し支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和4年9月30日

目黒区議会議長 宮澤 宏 行

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
財務大臣、経済産業大臣

} 宛て